

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
トリニティカレッジ広島 医療福祉専門学校		平成9年3月26日		塚広 基		〒 730-0014 (住所) 広島県広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人木村学園		平成9年3月26日		木村 創		〒 730-0014 (住所) 広島県広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護福祉学科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的	加齢や障がいなどによって日常生活を営むことが困難な人々に寄り添い、その人の心身の状況に応じた介護を行い、支えることができる高度な技術と専門知識を習得し、地域社会に貢献できる介護福祉士の育成を目指す。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	卒業時に介護福祉士国家試験受験資格を取得。国家試験合格により、介護福祉士資格を取得できる。また、在学中に各種教科を通じて、日本語ワープロ検定試験、情報処理技能検定試験(表計算)、文章入カスピード認定試験、日本漢字能力検定試験、福祉住環境コーディネーター検定試験、赤十字ベシックライフサポーター等に挑戦する。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		67 単位	26 単位	20 単位	21 単位	0 単位	0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
110 人	99 人		37 人		37 %	0 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		42 人					
	■就職希望者数(D)		42 人					
	■就職者数(E)		42 人					
	■地元就職者数(F)		42 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和7年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生)		介護老人福祉施設、介護老人保健施設、自立支援施設(知的・身体)、居宅サービス関連事業(グループホーム等)						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無			
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載した ホームページURL			
当該学科の ホームページ URL	https://hiroshima.trinity.ac.jp							
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
	うち必修授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
	(B:単位数による算定)							
	総単位数		67 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		13 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		67 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		13 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		2 人					
	計		4 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

福祉現場が求める介護福祉士を養成するため、介護の現場で介護福祉士を指導する立場の施設の役職員である教育課程編成委員の意見を参考に、授業科目の新設や変更を行う。また、介護施設や介護実習指導者と密接な連携を取ることで、実際の福祉現場でのニーズを把握し、最新の介護知識・技術を授業に組み込むなど定期的に教育課程の工夫・改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。

尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月27日現在

名 前	所 属	任期	種別
伊藤 大悟	社会福祉法人 宗越福祉会 特別養護老人ホーム 宗越園 施設長	令和7年9月1日～ 令和10年10月31日	③
河合 大輔	社会福祉法人 和楽会 特別養護老人ホーム 和楽荘 次長	令和7年9月1日～ 令和10年10月31日	③
塚広 基	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 学校長		—
宅野 伸	同 教務部長		—
吉岡 俊昭	同 介護福祉学科学科長		—
斎木 亜子	同 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年10月31日 18:30～20:00

第2回 令和8年3月5日 17:30～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

ITリテラシーやICTと福祉用具、社会貢献活動などの授業で他学科や学外の方との出会いを通して人として介護福祉士として必要な知識と技術を身につけられるようにする。

介護過程では他校と一緒に新しいアセスメントシートを作成している。実習施設の意見も参考にしながら、活用しやすいもの、思考過程が可視化しやすいものを作成していく。

社会人になってからの金銭の使い方、ベッドの稼働率、保険制度などを取り入れた授業を増やしていくことで、自分たちの給料がどこから出ているのかを意識することができるようしていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内の講義や演習で学んだ知識・技術を、450時間に及ぶ特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障がい者支援施設及び在宅関連施設等の介護実習において実践的に学ぶことが出来るよう、介護実習連絡会議及び介護実習巡回時の実習指導者との意見交換等により日常的に施設側と連携を取ることを基本方針とし、介護福祉士としての責任と役割を自覚できるよう連携を取りながら、地域や施設の現場で利用者の日常生活を適切に援助できる能力を養う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ◎介護実習施設との介護実習連絡会議を開催し、実習目標・実習内容の共有化を図り、介護実習の効果を高めている。
 ◎介護実習施設巡回時における実習指導者との意見交換を行い連携を図っている。
 ◎介護総合演習、就職実務等の科目において、施設等役職員の講演会等を開催し現場の生の声を学生に学ばせている。
 ◎介護実習Ⅰ－①、Ⅰ－②及び介護実習Ⅱ－①、Ⅱ－②の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い実習先評価、学内評価を行い、単位認定の可否を決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ－①	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	10日(80時間)の介護現場での実習を行う。比較的元気な高齢者とのコミュニケーションを図り、関わることにより、高齢者の生活の様子や興味・関心を理解する。また、高齢者が生きてきた時代を理解することを通して、高齢者の生活を多面的に理解し利用者援助に役立てる。さらに、介護職員からの指導を受けながら介護業務に関わることで、介護福祉士としての基礎作りを行い、今後の学習に生かす。	小規模多機能ホームすいれん、時計台デイサービスセンター、緑井ガーデンハウス、ツクイ広島大芝、看護小規模多機能型居宅介護ゆたかな家 他 25施設
介護実習Ⅰ－②	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	①7日間(56時間)の介護実習を行う。 ②在宅で生活している利用者の居住環境と日常生活を知り、訪問介護や小規模多機能型居宅介護の一般的・特殊的役割について理解する。 ③これまで培った介護知識と技術を活用し、在宅で生活している利用者の日常生活援助ができる。 ④介護福祉の目的のひとつが、地域で生活している利用者の生活援助の推進を図ることであることを理解する。 ⑤地域で生活している人たちの自助グループや、それらを支援する地域組織や団体について理解し、共に生きる福祉のまちづくりについて理解する。	サンキ・ウエルビー介護センター廿日市、ヘルパーステーションふじ白島、百楽荘訪問介護事業所、ニックス西訪問介護事業所、土谷ヘルパーステーション出汐 他 30施設
介護実習Ⅱ－①	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	15日間(120時間)の介護実習を行う。 ・生活支援技術が必要な高齢者や障がい者が生活している施設での実習を通して、介護支援が必要な利用者の身体・生活状況を理解し、利用者を支援する生活支援技術を学び実施する。 ・利用者の個性を理解しながら、自ら考察しながら根拠に基づいた介護実践できる基礎力を身に付ける。 ・対象利用者を決め、心理・精神・身体・社会・生活面など多面的に利用者の情報を収集し整理し、ICFの考え方に基づいた介護過程の第1段階を身に付ける。	特別養護老人ホームかがやき、特別養護老人ホームともの家、特別養護老人ホーム和楽荘、介護老人保健施設あき、介護老人保健施設せんだの里 他 23施設
介護実習Ⅱ－②	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	①25日間(200時間)の介護実習を行う。 ②生活支援技術が必要な高齢者や障がい者が生活している施設での実習を通して、介護支援が必要な利用者の身体・生活状況を理解し、利用者を支援する生活支援技術を学び実施する。 ③利用者の個性を理解しながら、自ら考察しながら根拠に基づいた介護実践できる基礎力を身に付ける。 ④対象利用者を決め、ICFの考え方に基づき、心理・精神・身体・社会・生活面など多面的に利用者の情報の収集、アセスメント、個別援助計画の作成、実施、評価を行う。	特別養護老人ホーム神田山長生園、特別養護老人ホームともの家、特別養護老人ホームなごみの郷、介護老人保健施設はまな荘、介護老人保健施設ナーシングホーム沙羅 他 23施設
福祉用具とICT技術	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	専門職より指導を受け、福祉用具の考え方や最新の福祉用具・ICT機器の種類や活用方法を学ぶ。	日本基準寝具株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	医療的ケア教員講習会	連携企業等:	未来ケアカレッジ広島校
期間:	2025年10月23日(木) 09:00 ～ 17:00	対象:	看護師
内容	医療的ケアの指導方法を学ぶ		
研修名:	日本介護福祉士会第32回全国大会・第23回日本介護学会inみえ	連携企業等:	日本介護福祉士会
期間:	2025年11月27日～11月28日	対象:	介護福祉士会会員
内容	サステナブルな福祉社会の実現に向けて～みらいの介護を創造する～		
研修名:	結果がわかるポジショニング技術	連携企業等:	広島県介護福祉士会
期間:	2025年12月16日	対象:	介護職
内容	ポジショニングの基本から応用(生活支援技術)		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「伝わっていますか、あなたの気持ち」 ～コミュニケーション学の見地から～	連携企業等:	広島県専修学校各種学校連盟
期間:	第1回 令和7年10月15日(水) 14:00～16:00 第2回 令和7年10月22日(水) 14:00～16:00 第3回 令和7年10月29日(水) 14:00～16:00	対象:	専修学校教員
内容	学生の特性に合わせたコミュニケーションスキルを身につける		
研修名:	コグトレ・トレーナー養成ワークショップ	連携企業等:	コグトレ研究会広島支部
期間:	令和7年11月24日(月) 13:00 ～16:00	対象:	子どもの支援者
内容	支援が必要な子どもへの支援方法		
研修名:	介護福祉士の新たな可能性～介護福祉士は子どもたちの 未来のために何ができるのか～	連携企業等:	広島県介護福祉士会
期間:	2025年7月14日	対象:	介護従事者
内容	人材育成の方法を考え、原点に立ち返り教育者に必要な視点を養う		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	私たちの魅力ある職場づくり～施設・事業所の取り組みから、私たちにできること～	連携企業等:	広島県介護福祉士会
期間:	2026年9月15日	対象:	介護職
内容	現場の現状把握と課題に向けた取り組みを知る		
研修名:	現場で活かす 基本のシーティングノウハウ	連携企業等:	広島県介護福祉士会
期間:	2026年8月4日	対象:	介護職
内容	シーティングの基本(生活支援技術)		
研修名:	日本介護福祉士会第33回全国大会・第24回日本介護学会inえひめ	連携企業等:	日本介護福祉士会
期間:	2026年12月11日(金)・12日(土)	対象:	介護福祉士会会員
内容	多様なニーズに応える介護福祉士の専門性～私を支えるあなたがいる～		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和8年度 トリニティカレッジ教職員研修会	連携企業等:	
期間:	令和8年4月6日(月)	対象:	教職員
内容	発達特性のある学生への理解と支援		
研修名:	令和8年度 教職員研修会	連携企業等:	広島県専修学校各種学校連盟
期間:	令和8年8月26日(水)～28日(金)	対象:	連名加盟校 設置者・校長・管理職・教職員
内容	専門学校ではじめる特別支援教育～困難を抱える学生への理解と支援研修～		
研修名:	令和8年度 トリニティカレッジ教職員研修会	連携企業等:	調整中
期間:	調整中	対象:	教職員
内容	生成AIを活用した授業について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2)学校運営	1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	1. 教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. 基礎的・汎用的能力を身につけるための取組が実施されているか
(4)学修成果	1. 各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格・免許取得率の向上が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	1. 学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか

(7) 学生の受入れ募集	1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5. 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9) 法令等の遵守	1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	1. 留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会は、年2回(11月、3月)実施し、各評価項目について結果を取りまとめ、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。その検討結果から、次年度の重点目標を設定し、各部署で改善計画を立て実行する。毎月の運営会議で進捗状況を報告し、学校運営に活かしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月27日現在

名 前	所 属	任期	種別
米川 晃	学校法人 青葉学園 理事長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	企業等委員
宮本 照彦	中央内科クリニック 事業運営本部長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	企業等委員
前 眞一郎	元 高等学校学校長	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	高等学校 代表
田淵 譲	本校卒業生	令和7年9月1日～ 令和10年8月31日(3年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和8年6月18日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
 ②教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
 ③本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2)各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業者数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和8年6月18日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)													
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・演習・実	校内	専任
1	○			人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、人間についての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における論理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	2前	30	1	○		○		○
2	○			人間関係とコミュニケーション	介護サービスはヒューマンサービスであり、利用者やその家族、同職種・多職種との良好な関係づくりが不可欠である。本授業では、人間の多面的な理解を基礎に、自己理解を深め、対人関係におけるコミュニケーションの基本的な考え方や姿勢を学ぶ。あわせて、組織やチームの役割を理解し、介護福祉士としてチームの一員として働くための基礎的視点を養う。	1前	30	1	○		○		○
3	○			チームマネジメント	本授業では、前期で学んだ人間関係やコミュニケーションの基礎を踏まえ、介護現場においてチームの一員として役割を果たすための力を養う。自己分析・他者理解を基礎に、リーダーシップやフォローシップ、報道相、意思決定の考え方を学び、事例や演習を通して判断力を高めることを目的とする。	1後	30	1	○		○		○
4	○			社会の理解Ⅰ	現代社会において、社会保障制度は私達の生活と密接不可分な関係にあり、日常生活の安定や安心の確保に繋がっている。本授業では、地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識及び社会保障の制度・施策についての基礎的な知識を身に付けることを目的とする。	1後	30	1	○		○		○
5	○			社会の理解Ⅱ	「社会の理解Ⅰ」を踏まえて、社会保障制度が私達の生活にとっていかに重要な役割を果たしているのかを検討する。本授業では、近年の社会状況の変化や社会保障制度の動向に興味・関心を持ち、社会問題や課題に対する解決策を提案できるようになることを目的とする。	2前	30	1	○		○		○
6	○			社会貢献活動Ⅰ	養成校の近隣地域や福祉施設での貢献活動を通して、対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ。	1通	90	2			○		○
7	○			社会貢献活動Ⅱ	養成校の近隣地域や福祉施設での貢献活動を通して、対象者の生活や地域の課題に対して介護福祉士としての役割を実践的に学ぶ。	2通	90	2			○		○
8	○			介護の基本Ⅰ	介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続を支援するためのしくみを理解する。その人らしい生活を支える専門職として、介護を必要とする人の生活を理解し、求められる倫理観や姿勢や介護をする上での基本を養う。また、介護福祉士の歴史や多職種連携についても学びを深める	1通	60	2	○		○		○
9	○			介護の基本Ⅱ	介護を必要とする人の理解を深め、自立支援に向けた支援方法を学び、介護予防やリハビリテーションの必要性を理解する。	2前	30	1	○		○		○
10	○			介護の基本Ⅲ	介護を必要とする人への理解を深め、様々なサービスの概要を理解し、実際の生活支援を考える。災害時における介護福祉士の役割について理解を深め、介護福祉士として災害時に必要な知識と技術を養う。また、介護職の心身と共に健康管理の方法についても学習し、自己コントロールができるように学習する。	2通	60	2	○		○		○
11	○			介護の基本Ⅳ	介護福祉士に求められる役割や機能を理解し、専門職として必要な知識や姿勢を習得し、介護福祉士として正しい判断ができるように行動できるようになる。また職能団体の意味を理解し、自分の資格を自分で守り、高めることの必要性について理解する。	2後	30	1	○		○		○
12	○			コミュニケーション技術	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、演習を通して、利用者や利用者家族、多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	1通	60	2	○		○		○
13	○			生活支援技術Ⅰ	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解し、福祉用具を選択・活用する基礎的な知識・技術を習得する。また、住まいの多様性を理解するとともに、居住環境の整備について基礎的な知識を習得する。	1前	30	1	○		○		○
14	○			生活支援技術Ⅱ	尊厳の保持の観点からどのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し潜在能力を引き出し、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術と知識について習得する。	1通	120	3			○	○	○
15	○			生活支援技術Ⅲ	尊厳保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立を尊重し、潜在能力を引き出すことや、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を身につける。	2通	120	3			○	○	○
16	○			在宅生活支援	介護福祉士として、自立に向けた生活支援（家事支援）をするうえで必要な知識と技術を習得する。	2前	60	2	○		○		○
17	○			介護過程Ⅰ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程の仕組みや目的を理解し、基本的な展開方法を習得する。尊厳の保持や自立支援の視点から個別のニーズに対応できる展開の方法を理解し、実践的な展開を行なうための基礎知識を身につける。	1通	60	2	○		○		○
18	○			介護過程Ⅱ - ①	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開するうえで、最も重要となる情報収集が適切に行える能力を養う。	1後	30	1	○		○		○
19	○			介護過程Ⅱ - ②	他の科目で習得した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。	2前	30	1	○		○		○
20	○			介護過程Ⅲ	チームアプローチにおける介護福祉士の役割とその重要性を理解し、チームアプローチによる利用者支援の実践について理解を深める。また、実習で行った介護過程から、「生活することの意味」「人生の尊さ」「介護福祉士としての仕事の魅力」などを学ぶ。	2後	30	1	○		○		○
21	○			介護総合演習Ⅰ	介護実習とは何かを理解し、介護実習Ⅰに必要な知識や技術を確認する。	1前	30	1	○		○		○
22	○			介護総合演習Ⅱ - ①	実習モデルに基づきながら実習Ⅱの目的と目標について学ぶ。演習課題に取り組み、介護過程を中心とした知識・技術、他職種協働の視点を学ぶ。	1後	30	1	○		○		○
23	○			介護総合演習Ⅱ - ②	実習の教育効果をあげるため、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力などについて総合的な学習を行う。実習モデルに基づきながら実習Ⅱの目的と目標について学ぶ。演習課題に取り組み、介護過程を中心とした知識・技術、多職種協働の視点を学ぶ。	2前	30	1	○		○		○
24	○			介護総合演習Ⅲ	前半は文献研究の進め方を学び、介護福祉士として求められる事例研究に必要な知識と技術を身に付ける。後半は介護実習で実施した介護過程の展開を、事例研究としてまとめ発表する。	2後	30	1	○		○		○

25	○		介護実習Ⅰ－①	10日（80時間）の介護現場での実習を行う。比較的元気な高齢者とのコミュニケーションを図り、関わることにより、高齢者の生活の様子や興味・関心を理解する。また、高齢者が生きてきた時代を理解することを通して、高齢者の生活を多面的に理解し利用者援助に役立てる。さらに、介護職員からの指導を受けながら介護業務に関わることで、介護福祉士としての基礎作りを行い、今後の学習に生かす。	1 前	80	2				○		○	○		○
26	○		介護実習Ⅰ－②	①7日間（56時間）の介護実習を行う。 ②在宅で生活している利用者の居住環境と日常生活を知り、訪問介護や小規模多機能型居宅介護の一般的・特殊の役割について理解する。 ③これまで培った介護知識と技術を活用し、在宅で生活している利用者の日常生活援助ができる。 ④介護福祉の目的のひとつが、地域で生活している利用者の生活援助の推進を図ることであることを理解する。 ⑤地域で生活している人たちの自助グループや、それらを支援する地域組織や団体について理解し、共に生きる福祉のまちづくりに関して理解する。	2 前	50	1				○		○	○		○
27	○		介護実習Ⅱ－①	15日間（120時間）の介護実習を行う。 ・生活支援技術が必要な高齢者や障がい者が生活している施設での実習を通して、介護支援が必要な利用者の身体・生活状況を理解し、利用者を支援する生活支援技術を学び実施する。 ・利用者の個性を理解しながら、自ら考察しながら根拠に基づいた介護実践できる基礎力を身に付ける。 ・対象利用者を決め、心理・精神・身体・社会・生活面など多面的に利用者の情報を収集し整理し、I C Fの考え方に基いた介護過程の第1段階を身に付ける。	1 後	120	3				○		○	○		○
28	○		介護実習Ⅱ－②	①25日間（200時間）の介護実習を行う。 ②生活支援技術が必要な高齢者や障がい者が生活している施設での実習を通して、介護支援が必要な利用者の身体・生活状況を理解し、利用者を支援する生活支援技術を学び実施する。 ③利用者の個性を理解しながら、自ら考察しながら根拠に基づいた介護実践できる基礎力を身に付ける。 ④対象利用者を決め、I C Fの考え方にに基づき、心理・精神・身体・社会・生活面など多面的に利用者の情報の収集、アセスメント、個別援助計画の作成、実施、評価を行う。	2 後	200	5				○		○	○		○
29	○		発達と老化の理解	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化および老化が生活に及ぼす影響について理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎知識を学習する。	1 通	60	2	○			○				○	
30	○		認知症の理解Ⅰ	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する。	1 後	30	1	○			○				○	
31	○		認知症の理解Ⅱ	認知症のある人の特性を理解し、パーソン・センタード・ケアに基づく理論と実践方法を学ぶ。本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を修得する。	2 前	30	1	○			○				○	
32	○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的な知識を理解し、本人や家族も含めた介護上の留意点について学習する。また、介護現場で重要となる自立に向けた生活支援ができるよう、生活に視点を置いた基本的な支援方法について学ぶ。また、家族支援のあり方や多職種との連携・協働について学習する。	1 通	60	2	○			○				○	
33	○		こころとからだのしくみⅠ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、支援する側とされる側、双方にとって根拠のある介護実践を行うために必要な身体的・心理的・社会的側面を総合的に捉えるための基本的な知識を理解する。また、人間の心理、人体の構造と機能、生命が維持できている徴候と観察についての基本的な知識を身につけることを目指す。	1 前	60	2	○			○			○		
34	○		こころとからだのしくみⅡ	根拠のある介護実践・日常生活支援を行うために必要な人体の機能と構造、心理について基礎的な知識を身につけることを目指す。得られた知識を介護実践に必要な情報収集やアセスメントを強化し、支援を必要とする人の状態にあった生活支援技術を提供できるよう役立てる。	2 通	60	2	○			○			○		
35	○		医療的ケアⅠ	医療的ケア実施基礎として、医療的ケアとはどのようなものか、また、介護福祉士が喀痰吸引や経管栄養の医行為の一部を兼として行うことができるようになった背景など、医療的ケアを安全に実施するための基礎知識について学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○		
36	○		医療的ケアⅡ	医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携のもと医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	2 通	60	2	○			○				○	
37	○		医療的ケアⅢ	「医療的ケア（講義）」が終了し筆記試験に合格後、実際にシミュレーターを用いて、喀痰吸引、経管栄養の演習を行う。実施手順に沿って安全・安楽に医療的ケアが実施できるようになることが目的である。	2 後	30	1	○			○				○	
38	○		ITリテラシー	現代社会で必要となるパソコン技術（タッチタイピングや文書作成）や情報社会を生き抜いていくために必要な情報モラルを学習する。また、パソコンやスマートフォンを用いた新聞作成や動画作成、SNSを活用した広報手法を学び、介護現場で求められる様々な要望に応えられるIT技術を身につける。	1 通	60	2		○		○				○	
39	○		福祉用具とICT技術	専門職より指導を受け、福祉用具の考え方や最新の福祉用具・ICT機器の種類や活用方法を学ぶ。	1 後	60	2		○		○				○	○
40	○		国家試験対策	介護福祉士国家試験に向けての対策講座である。介護福祉士国家試験に必要な知識の習得を行う。また、外部業者による模擬試験、学力評価試験や学内模試など模擬試験を受け、①試験の雰囲気慣れる、②国家試験の傾向を掴む、③学生自身の弱点の克服を目指す、ことを目的とする。	2 通	60	2		○		○			○		
41	○		介護特論	各福祉施設に求められる人材の性質を理解し、就職試験対策や必要書類の準備をしていく。社会に出てから必要なマナーを学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○		
合計					41	科目					67	単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：必修授業科目41科目をすべて履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業はできない。		1学年の学期区分	2期
履修方法：学科、クラス毎にそれぞれの教育課程を定められた時間割に則して履修する。		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。